

新潟県洋上風力発電導入研究会の設置について

1 本県における洋上風力発電導入の意義

- ・ 国のエネルギー基本計画において、風力は大規模な開発により火力並の発電コストの経済性が確保できるエネルギー源として位置付けられ、洋上風力については、陸上風力の導入可能な適地が限定的な我が国において、洋上風力発電の導入拡大は不可欠であるとしている。
- ・ 本県では、新潟県総合計画において、本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を実現することとしている。
- ・ 平成 28 年度に実施した「新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査」により、大きな発電のポテンシャル（※）があることが確認されたことから、今後、本県において、さらなる再生可能エネルギーの導入に当たっては、このポテンシャルを活かした洋上風力発電の導入促進を重点的に進めていく必要がある。
 - ※ 浮体式及び着床式の設定条件に該当する年間発電賦存量の合計 68,873GWh
- ・ ポテンシャル調査結果の公表後、県内で洋上風力発電の可能性を検討したいとの意向を示している事業者はいるが、今後、洋上風力発電をさらに促進するためには、県としても、より具体的な可能性や課題を検討していく必要がある。

2 研究会設置の目的

- ・ 洋上風力発電は、利害関係者との調整が難しく、事業実施のハードルの一つとなっていることから、地元の関係者が県内における洋上風力発電の導入の可能性や課題について、県内の風況、漁業協調、環境保全、関連産業の活性化などの様々な観点から整理し、関係者間で認識を共有、検討することにより課題解決のための環境整備を図る。
- ・ また、本研究会において洋上風力発電の候補海域（一般海域）を検討することとし、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」により国が指定する促進区域への反映を目指す。

3 検討事項

- ・ 洋上風力発電の導入の可能性や課題の整理
- ・ 洋上風力発電の導入に向けた候補海域の選定
- ・ 洋上風力発電の導入による地域振興策
- ・ その他、洋上風力発電の導入に向けた気運の醸成及び課題解決のための環境整備に関する事項

4 研究会の実施体制

(1) 構成

ア 庁内関係部局

所管		担当部局
新エネルギーの導入促進		産業労働部 産業振興課
環境影響評価		県民生活・環境部 環境企画課
許 認 可 等	自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区等	県民生活・環境部 環境企画課
	国有財産（一般海域）の管理	土木部 用地・土地利用課
	海岸保全区域等の管理	土木部 河川管理課
	港湾区域の管理	交通政策局 港湾整備課
	水産資源の管理、漁業権の設定	農林水産部 水産課
漁港区域の管理		農林水産部 漁港課

イ 関係機関・団体

区分	主な関係機関・団体
国	関東経済産業局資源エネルギー環境部、北陸地方整備局港湾空港部、海上保安庁新潟海上保安部、環境省関東地方環境事務所、防衛省北関東防衛局新潟防衛事務所、自衛隊新潟地方協力本部
市町村 (沿岸部)	村上市、粟島浦村、胎内市、新発田市、聖籠町、新潟市、長岡市、出雲崎町、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市
有識者等	新潟大学農学部（ゾーニング関係）、東京大学（風力発電関係） ※必要に応じて、漁業協調等の有識者に対しても出席の依頼やヒアリングを実施
関係団体	新潟県漁業協同組合連合会、新潟県内水面漁業協同組合連合会、日本野鳥の会新潟県、日本野鳥の会佐渡支部、新潟県野鳥愛護会、日本風力発電協会
海運事業者	粟島汽船株式会社、佐渡汽船シップマネジメント株式会社、新日本海フェリー株式会社新潟支店
電気事業者	東北電力株式会社 送配電カンパニー新潟支社
金融機関	株式会社日本政策投資銀行新潟支店、株式会社大光銀行、株式会社第四銀行、株式会社北越銀行
関連事業者	株式会社日立製作所新潟支店

(2) 部会の設置

ア 地域部会

- ・ 本研究会で検討する洋上風力発電の候補海域（一般海域）について、地域ごとの課題等の検討を行うため、地域部会を設置する。
- ・ 構成員は、再エネ海域利用法第9条に基づく協議会への移行を想定して、関係市町村のほか、漁業団体、海運事業者、海底ケーブル設置者等の当該海域の先行利用者を中心に構成するが、同法の基本理念により海洋環境の保全についても十分配慮することが求められていることから、必要に応じて当該有識者や関係団体にも出席を求めることとする。

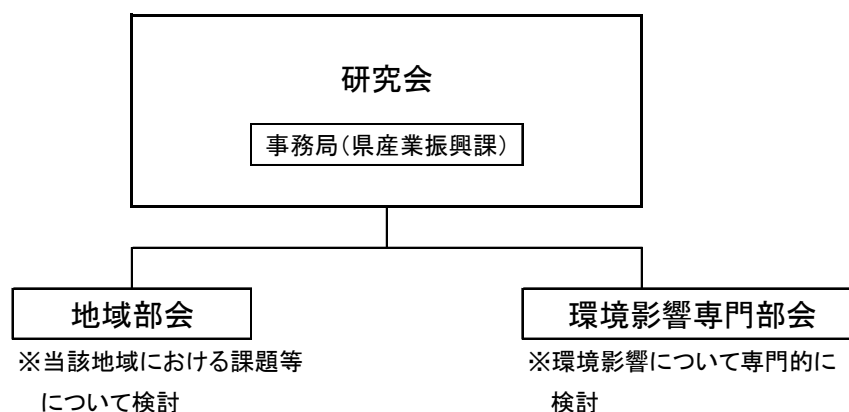
イ 環境影響専門部会

- ・ 本研究会の検討にあたっては、環境省の委託事業「風力発電に係るゾーニング実証事業」を活用することとしているが、環境省からゾーニングの結果(報告書)の内容について、県の環境影響評価担当部局(環境企画課)による確認(環境影響評価法に基づく計画段階配慮書の審査と同程度)が求められているため、騒音、鳥類、景観等の環境影響を専門的に検討する環境影響専門部会を設置する。(漁業、航路等の社会的調整に係る事項は検討しない。)
- ・ 構成員は県環境影響審査会委員を候補とする。

【新潟県環境影響審査会委員名簿】

所属・職	氏名
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授	阿部 靖子
新潟大学佐渡自然共生科学センター臨海実験所 准教授	飯田 碧
新潟大学理学部 助教授	石崎 智美
新潟大学 名誉教授	岩瀬 昭雄
新潟大学理学部 准教授	白井 聡
新潟医療福祉大学健康科学部 教授	遠藤 和男
長岡大学経済経営学部 教授(特任)	太田 恵子
新潟大学工学部 准教授	狩野 直樹
新潟大学佐渡自然共生科学センター 朱鷺・自然再生学研究施設 准教授	岸本 圭子
新潟大学理学部 准教授	久保田 喜裕
長岡技術科学大学工学部環境社会基盤工学専攻 教授	高橋 修
日本歯科大学 名誉教授	千葉 晃
新潟大学農学部 教授	箕口 秀夫
長岡技術科学大学大学院工学研究科 教授	山口 隆司
(一財)日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター 研究員	弓場 彬江

【研究会と各部会のイメージ】



5 検討の進め方

洋上風力発電の導入に向けた候補海域の検討に当たっては、環境省からの委託事業「風力発電に係るゾーニング実証事業」を活用して行うため、「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル」の手順により進めることとする。

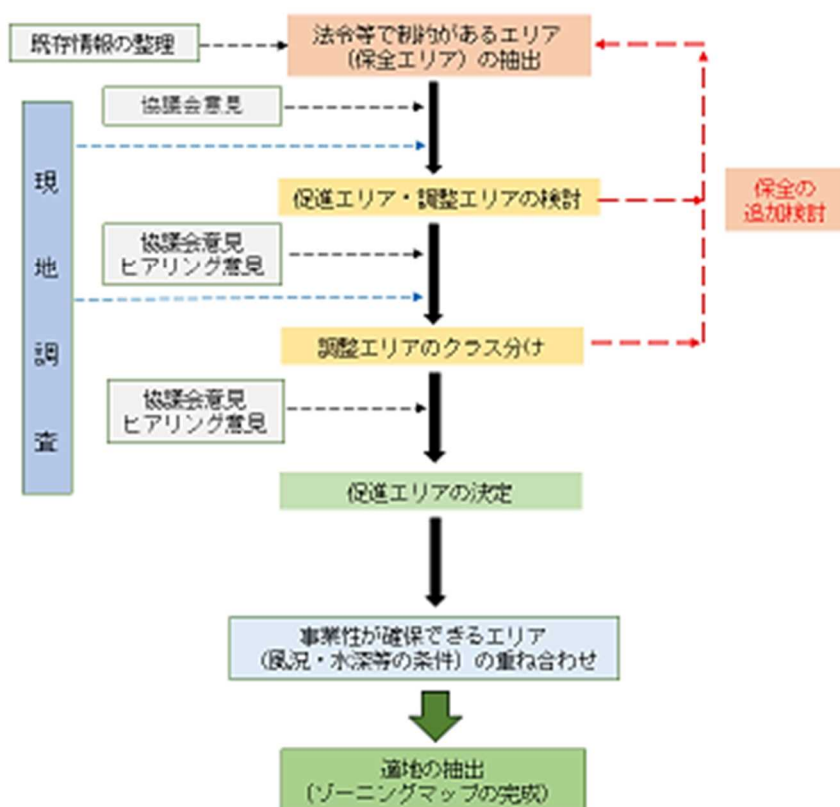
(1) エリアの設定

区分	備考
導入促進エリア	洋上風力事業を行うにあたって、導入促進が検討できる領域
配慮・調整エリア	調整項目が存在する領域
保全エリア	事業性、環境及び社会条件から設置が非常に困難と考えられる領域

(2) ゾーニングマップの作成手順

- ① ゾーニング対象とする海域について既存情報をまず収集・整理し、法令等で制約があり、導入が困難な地域を保全エリアとする。
- ② 保全エリアを除いた地域の中で、法令外での制約や配慮すべき事項や現地調査での結果を整理して調整項目ごとにマップを作成し、配慮・調整エリアとする。
また、調整項目の輻輳の度合いによってクラス分けを行う。
- ③ 現地調査で新たに明らかになった配慮・調整事項は県の該当部局との調整や必要に応じて説明会等を通して意見聴取を行った上で研究会に諮ることとする。
- ④ 上記の「保全エリア」、「配慮・調整エリア」に属さず、導入促進が検討できるエリアを促進エリアとする。
- ⑤ 「新潟県沖洋上風力発電ポテンシャルマップ」を活用し、風況及び水深条件から事業性が確保できると考えられるエリアと、上記の「保全エリア」、「配慮・調整エリア」「促進エリア」と重ね合わせ、導入促進を図ることができる適地を抽出する。

【ゾーニングマップの作成フロー】



(3) 実施計画

(令和元年度)

時期	内容
5月	○ 研究会の立ち上げ
6月	○ 第1回研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状認識、事例の共有 ・ 導入メリット・課題の整理 ・ ゾーニングの進め方（部会の設置、役割分担）
6月	○ 文献調査、保全エリアの抽出（再委託先）
7月～8月	○ 先進地事例調査（研究会構成員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地の漁業関係者、発電事業者等とのヒアリング・意見交換
8月～9月	○ 第2回研究会（地域部会、環境影響専門部会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果を踏まえた保全エリアの確認 ・ 必要となる現地調査の検討
9月～1月	○ 現地調査（再委託先）、関係者ヒアリング
1月～3月	○ 第3回研究会（地域部会、環境影響専門部会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 促進・調整エリアの検討

(令和2年度)

時期	内容
4月～5月	○ 第4回研究会（地域部会、環境影響専門部会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整エリアのクラス分け
4月～	○ 追加で必要な現地調査（事業性評価含む）
6月～7月	○ 第5回研究会（地域部会、環境影響専門部会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 促進エリア（案）の提示 ・ 現地調査（再委託先）
8月～9月	○ 第6回研究会（地域部会、環境影響専門部会） <ul style="list-style-type: none"> ・ 促進エリアの決定
10月～12月	○ ゾーニング図書のパブリックコメント
1月～	○ ゾーニング図書の完成、公表
	○ ゾーニング図書の環境省担当者の確認

※候補海域の地域の進捗状況によっては、上記のスケジュールが変更となる可能性がある。